

兒童保護問題に對する一斑的考察

東京市學務科主事 宮 川 宗 徳

□兒童保護は教育的見地から

近頃兒童保護に關する諸般の問題が切に論議される様になつたのみならず其の之に關する種々の運動が事實として漸次盛んに行はるゝに至つたことは寔に欣ばしい現象であります。併しながら此の問題が國家社會の重要問題として熱心に研究さるゝに至つたのは各國ともまだ日淺いので學問的に申したら研究の餘地は尙澤山あることと思ふのであります。従て學者や實際家の間に於ても兒童保護の目的とか方法とか云ふことになつたら必ずや種々な見地からして種々な定義を下したり或は意見を立てたりするのでせうけれども、私は次代の國民を完全に育成すると云ふ意味を中心として考へたいと思ふのであります。即ち廣く國民教育と云ふ見地からして此の問題を取扱ふのが最も當を得て居るものと思ひます。

□保護すべき兒童の範圍と保護事項

然らば其の保護を受くべき兒童は如何なる兒童であるかと云ふに、それは申までもなく全體の兒童即ち國內のすべての兒童でなくてはなりません。思ふに今日兒童保護上の問題として數へられて居るのは正常兒でない異常兒の保護即ち(一)缺陷兒童(二)薄弱兒童(三)貧困兒童等の保護が其の主なる問題として數へられて居るかの如くに見られるのであります。併しながら廣く國民教育の立場から見た場合の兒童保護問題は決して左様な異常兒のみの保護ではないと思ひます。保護の對象たるべき兒童はどこまでも矢張兒童全體でなくてはなりません。

次に兒童の保護事項に就ても種々な立場から種々な見方や意見がありませうけれども特殊な兒童に對する特殊な考へは暫らく別と致しまして一般的には

其の兒童の本能本質を本として考ふべきであると思ひます。殊に食へること、遊ぶこと、眠ること此の三點は兒童保護に忘るべからざる主要素として常に考慮の中に措くべきであると思ひます。要するに兒童の本能本質を基調として家庭並に學校幼稚園の教育上必要なる事項を判斷することは本問題に關する考察者の根本精神であらねばならぬと思惟するのであります。

□世間に行はれて居る保護

施設

試みに今世間普通に行はれて居る兒童保護の施設を概觀するに大方は皆部分的のものであつて（勿論孰れも急施を要するものゝみではあるが）大局の上からはまだ私共の目的と餘ほどの距離がある様に見受けられます。即ち今日一般に實施されつゝあるものを拾つて見ると夫れは概ね或る特殊な兒童に對する特殊の施設に過ぎないので例せば前にも陳べた通り（一）缺陷兒童に就ては身體的缺陷兒童の爲に盲聾啞學校、吃音矯正所等又精神的缺陷兒童の爲に感化院、矯正院等があり近くは少年裁判法なども出來ん

として居ります。次に（二）薄弱兒童に就ては病弱兒童の爲に林間學校、外氣學校或は海濱、山間聚落等の施設が行はるゝ様になりました。夫れから又（三）貧困兒童孤兒兒童等に就ても貧兒寮や孤兒院其他夫々適切な施設が現に見られるのであります。我が東京市などに於ても貧困兒童の爲には特に十一校の小學校を設置して種々な施設を行つて居ります。尙今日最も重要な問題とされて居る處の不良兒童や盜癖兒童や低能兒童や高能兒童（優等兒）等の爲にも所謂大兄（ビッグブラザー）制とか兒童相談所とか兒童研究所とか小學校に於ける特別學級とか云つた様な施設が著々實施されて居るのであります。けれども大觀すれば以上の施設の恩恵に浴し得る兒童は矢張一部分の兒童で數から云つたら全兒童の幾分の幾つにしか當らないのであります。

□養護を中心とした學校教育

斯様な次第であるから私は此の兒童保護の問題は是非とも部分的から全體のものにして見たいと云ふ念を一層深からしむるのであります。即ち東京市で申したら尠くとも全市の小學校兒童二十五萬に對

して一齊に行はるゝ保護にしたいと思ふのであります。がそれにはどうしても今日の小學校の教育法に一大改造を加ふることが第一の急務であります。換言すれば小學校の教育は其の智育、其の德育、其の體育をすべて養護を中心として改造するの必要があると思ふのであります。尤も今日と雖東京市などに於ては夙くから校外兒童保護會と云ふものが組織されて居て各區から年番に一名宛の校長が委員となり警視廳其他とも連絡を取て一般兒童の保護教育に必要な諸般の問題を討究し既に幾多の調査報告なども印刷されて居る様な次第であります。又文部省を初め内務、農商務、司法などの各省に於ても一般兒童の保護に關しては夫々種々な施設を致し法律命令等の公布されたものも決して尠くはないのであります。東京市學務課に於ても小學校兒童の保護教育に就ては常に注意を怠つては居ないのであります。私の所謂養護を中心とした學校幼稚園の教育と云ふのはモット／＼徹底した施設を意味するもので具體的に申せば今日の小學校及幼稚園教育は教員と醫者とが相携へて行ひ得る様に改めて行かねばならぬと云ふことに歸著するのであります。平たく申せば醫

學的要素と心理學的教育的要素の上に立脚した智育、德育、體育であらしむる様にしたいと云ふのであります。殊に醫學的(學校衛生學的)の施設は兒童教育の發達を促進する上に絶對の價値あるものとして考慮したのであります。

□節約主義では問題にならぬ

兒童保護の問題が學校衛生殊に小學校の教授衛生並に設備衛生と密接なる關係を有するものたることは今日何人も疑を挿む餘地がなくなりました。それから又教育の兒童養護に關する知識を充分ならしむる爲に或は師範學校の教科課程に改正を加へ又或は其の他の方法に依て教員の修養を強ゆることの緊急なることも異論はないと思ひます。尙又學校衛生の振興を圖る爲に今日の學校醫制度に根本的改正を加ふると同時に校舎内外に於ける設備の完成に多大の經費を要することは當然であつて然かもそれは容易なことではないのであります。が翻て考へて見ますに、凡そ今日の時代に於て如何なる事柄と雖金をかけずに良き結果を得ることは絶對に出来ません。若し金をかけずに經濟的なやり方で然かも徹底した結

果を収めやうなど考へる人があつたら夫れこそ時代錯誤の甚だしきものであると評さねばなりません。私は斯様な意味からして近來唱へらるゝ處の教育費節減問題を遺憾とする一人であるのであります。即ちそれと同じ意味合に於て凡そ兒童保護の目的を達成して所謂次代の帝國民を完全に育成しやうと云ふ立場から兒童保護の問題を考察する時に方り經費を惜んで其れが出来やうなどは固より夢にも思はないのであります。否以上私の主張する様な養護を中心とした學校教育の改造は假令幾何の經費を要しても是非斷行しなければならぬこと考へるのであります。私は斯様にして初めて兒童保護の問題は眞の目的を達するものであると信するのであります。

斷片

子供が二人喧嘩を始めて、握みあひ引き掻き合ひになつた時、大人が其處へ飛び込んで、兎に角これを引きわけなければならぬが、そのやりがたはい

ろく／＼あらう。大人の腕力にまかせて、二人を引きはなすことも出来やうし、大聲に叱りの言葉をあびせて子供達を氣がつかせることもあらう。或はさうした興奮状態に居る二人の幼ないものに、心からの同情をそゝいで、「さあさあもつと喧嘩がなさいたいの。」と、殺氣だつた二つの顔を私達の一つの胸に押しつけさせる。かくて、争ふ二つの魂は直ぐに柔らぐ。その瞬間に、「さあ、もう、仲好しになりませうね」と、小さい額をゴツンゴツンさせると、二つの涙の顔には可笑しくて堪らないといふ表情があらはれて、心は鎮まる。大人の審判さばきといふものにあはずに、幼ないものは、そのまゝ手に手をとつてまた楽しく遊ぶ。かうした方法もある。訓育といふことは、嚇すことでも、たしなめることでもない。たゞ私達は彼等に、愛の心が相通じればそれでよい。